

## 福岡県公安委員会活動状況

### <定例会の主な議題及び要旨>

令和3年8月19日（木）

#### 【報告事項】

#### 1 傷害致死事件の発生及び逮捕について

（刑事部）

警察本部から「八幡西警察署及び捜査第一課は、8月3日頃、北九州市八幡西区の被疑者方敷地内において、被害者の顔面や頭部を手拳等で殴打、足蹴りするなどの暴行を加えて傷害を負わせ、8月7日夕方頃に死亡させた傷害致死事件について、8月14日、自営業の男性を逮捕した。本件は当初、事故死とも捉えられる状況であったが、捜査員が検視支援システムにより検視官に現場映像等を送信し、検視官と連携の上、緻密に捜査を進めたことで事件性が明らかになった好事例である。」旨の報告があった。

公安委員から「検視支援システムは事件捜査に効果的な資機材であり、積極的に活用してもらいたい。」旨の発言があった。

#### 2 五代目工藤會総裁等の判決に係る公判警戒の実施について

（暴力団対策部）

警察本部から「五代目工藤會総裁等に対し、殺人等事件の判決が8月24日に言い渡される予定であることから、裁判所庁舎内外等において警戒を行う。引き続き公判に関する動向等を含む暴力団関連情報の収集に努め、動向等に即した警戒体制を構築し、公判警戒に万全を期すとともに、証人等に対する保護対策を徹底していく。」旨の報告があった。

公安委員から「判決を間近に控え、工藤會側に動きはあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「今のところ特異動向は把握していないが、引き続き組織一丸となり、緊張感を持って情報収集等に努めていく。」旨の説明があった。

警察本部から「今回の判決は、これまでの工藤會対策における重要な節目になるので、引き続き保護対策の徹底等、各種対策に万全を期すようお願いする。」旨の発言があった。

#### 3 詐欺事件捜査の終結について

（暴力団対策部）

警察本部から「小倉北警察署ほか5警察署及び北九州地区暴力団犯罪捜査課は、国の持続化給付金制度の給付対象でないにもかかわらず、給付対象の個人事業主であるかのように装って内容虚偽の情報を入力した申請書類等を提出して給付金を振り込ませるなどした詐欺事件等について、五代目工藤會傘下組織幹部ほか8人を逮捕したほか、5人を任意送致し、捜査を終結した。」旨の報告があった。

公安委員から「だまし取った給付金は、全額返還されるのか。」旨の発言があり、警察本部から「警察は捜査を通じて、被疑者に対し、だまし取った給付金は、全て返還するよう強く促している。」旨の説明があった。

公安委員から「全国的にも暴力団による同種事件が発生しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「全国的にも同種事件で暴力団組員が検挙されている。こうした事件を徹底的に検挙し広報していくことが更なる被害の防止や同種事件の抑止につながると考えており、引き続き取締りを強力に推進していく。」旨の説明があった。

#### 4 飲酒運転撲滅週間の取組について

**(交通部)**

警察本部から「8月25日から8月31日までの間、飲酒運転撲滅条例に基づいた本週間を飲酒運転撲滅に向けた絶好の機会と捉え、徹底した取締りと自治体を始めとする関係機関・団体と連携した官民一体の広報啓発活動を展開することにより、県民の飲酒運転撲滅機運の更なる高揚を図る。主な取組として、県下一斉飲酒運転撲滅特別取締りを始めとする交通指導取締りや映画会社との協働による広報用ポスターの展示などの広報啓発活動等を実施するほか、8月25日には「福岡県飲酒運転撲滅県民大会」が無観客で開催され、その模様がウェブ配信される予定となっている。」旨の報告があった。

公安委員から「新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令等により飲酒する機会が減少しているが、こうした状況と比例し、飲酒運転は減少していないのか。」旨の発言があり、警察本部から「飲酒運転による交通事故は減少傾向であるが、コンビニエンスストア等で酒類を購入して自宅等で飲酒することも可能であることから、緊急事態宣言等と飲酒運転とは、必ずしも連動していないと思われる。」旨の説明があった。

公安委員から「飲酒運転を撲滅するためには、アルコール依存症等により飲酒運転を繰り返す者への対策が重要になるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「飲酒運転で検挙される者のうち、約8割が高濃度アルコールの保有者であり、依然として、アルコールの影響を十分に認識しながら運転する悪質なドライバーが数多く存在している状況が認められる。飲酒運転を繰り返す者に対しては、県に通報し、福岡県飲酒運転撲滅条例に基づき、県知事による指定医療機関への受診命令等が発せられている。」旨の説明があった。

公安委員から「飲酒運転の摘発には、コンビニエンスストア等の従業員からの通報も効果的であると思われるので、コンビニエンスストア等に対する働きかけをお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「コンビニエンスストア等の従業員からの通報により検挙する事例はあり、これまで行ってきた酒類販売店等を対象とした飲酒運転の通報訓練の成果が表れていると思われる。引き続き同訓練の実施に努めていく。」旨の説明があった。

**5 令和3年8月11日からの大雨に伴う警察措置等について**

**(警備部)**

警察本部から「8月11日からの大雨により、九州北部地方では大気の状態が不安定となり、県内においては、14日に久留米市等の11市町に対し、5年連続となる「大雨特別警報」が発表され、最大時、約79万世帯、約170万人に避難指示が発令された。県警察としては、「福岡県警察災害警備本部」を設置し、情報収集、避難誘導、救出救助、交通規制等の災害対策を実施した。」旨の報告があった。

公安委員から「災害活動に必要な装備資機材は充実しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「必要な装備資機材は適宜点検を行い、不足分等は国等へ要望していきたい。」旨の説明があった。



